

火山噴火から身を守る

【活火山とは】

概ね過去1万年以内に噴火した火山や現在活発な噴気活動のある火山を「活火山」と呼んでいます。

高山市周辺には「焼岳」「乗鞍岳」「御嶽山」「白山」「アカンダナ山」の5つの活火山があります。「アカンダナ山」以外の4つの活火山は、気象庁が噴火の前兆を捉えて噴火警報などを発表するため常時観測・監視しています。

【火山噴火に備えて】

噴火やそれに伴う危険に備え、日頃から火山に対する正しい知識を身につけましょう。

■ 噴火警報

噴火警報とは、生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に、気象庁が「警戒が必要な範囲」を明示して発表します。

なお、警戒が必要な範囲が居住地域まで及ぶ場合の噴火警報は特別警報に位置付けられています。

■ 噴火警報が対象とする主な火山現象

大きな噴石・火砕流・融雪型火山泥流
(火山現象の内容は右記の「いろいろな火山現象」の欄を参照ください)

■ 火山噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民などの「とるべき防災対応」を5段階に区分したもので、それぞれのレベルにキーワードをつけて警戒を呼びかけます。レベルの段階に関らず、気象庁からの情報には常に注意しましょう。

※登山者・入山者などへの対応については代表的なものを記載。各火山の火山噴火警戒レベルの詳細については県HPから各火山の火山防災避難計画をご覧ください。

予報・警報の名称	レベル・キーワード	登山者・入山者等への対応
噴火警報	レベル5：避難	危険な居住地域からの避難等が必要
	レベル4：避難準備	警戒が必要な居住地域での避難の準備等が必要
火口周辺警報	レベル3：入山規制	登山禁止や入山規制等危険な地域への立ち入り規制等
	レベル2：火口周辺規制	火口周辺への立ち入り規制等
噴火予報	レベル1：活火山であることに留意	状況に応じて火口内への立ち入り規制等



—登山道の規制などについて—

噴火警戒レベルの引き上げに伴い、火口周辺の立ち入りを規制する場合があります。立ち入りが規制されている場所には絶対入らないでください。

火山に登山をする際は、噴火警戒レベル1であってもヘルメット、ゴーグル、ヘッドライト、タオルなどの装備が必要な場合があります。

【いろいろな火山現象】

■ 噴石・火山弾

噴火によって高温の岩石が火口から勢いよく飛び出し、地上に落下する現象です。噴石の大きさは小さきままで、数キロメートル離れた場所まで被害が及ぶことがあります。

■ 溶岩流

マグマが火口から流れ出し、山の斜面を流れ下る現象です。速度は遅いですが高温です。

■ 火砕流(かさいりゅう)

高温の火砕物(火山灰、軽石等)と高温のガスが一体となって猛スピードで山腹を駆け下る現象。温度数百度、最大時速100km以上に達し、その通過域では焼失・破壊などの被害が生じます。

■ 火山灰

噴火によって泡立ったマグマの破片や溶岩のかけらが吹き上げられ、地上に降る現象です。

■ 空振(くうしん)

噴火に伴う爆発によって生じる空気の振動、衝撃波です。火山に面した窓ガラスなどが割れる場合があります。

■ 火山泥流(かざんでいりゅう)

火山噴出物と多量の水が混合して地表を流れる現象です。降雨などを原因として発生し、流速は時速数十kmに達することがあります。火山噴出物が雪を融かして発生する場合を融雪型火山泥流と呼びます。

【各火山の火山情報】

気象庁のホームページから、各火山の現在の活動状況や、噴火警戒レベルなどの火山に関する情報が確認できます。

☎ 35-3345

